

# 187話被扶養者の資格確認 (検認) を行います

## ご家族を扶養にいれている従業員の皆さんへお知らせです

ご家族が被扶養者としてひかり健康保険組合に加入する為には健康保険法で定められた認定基準をクリアしなければなりません。

「収入・家族が変動した」などの理由で被扶養者の資格を失った後も 扶養削除の手続きをしないままの方がいないか、現在の状況を確認するために 検認の「調査票」をお送りいたします。

調査票が届いた方は必ず期限内にご提出をお願いします。

調査表										
記号·番号: 一 被保険者氏名:										
	氏 名	性別	続柄	① 同居·別居	② 職業/学校· 学年	③ 年金受給	④ 年間収入(円) (※合計額)	⑤ 被扶養者でなく	なった日	® 被扶養者で なくなった理由
	記入例	女	妻	● 同居 〇 別居	パート	O有 ●無	150万 円	平成 26年 4	4月 1日	収入増
1										
2										
3										
4										
⑦ ご連絡先:( ) - 内容に相違ないことに同意します。 <sup>記入日: 平成</sup> 年 月 日 <u>ご署名</u> 即										
【記入について】 調査票の太枠内①~⑥に必要事項をご記入下さい。 ①・該当にマルを付けてください。 ②・具体的にご記入ください。<例>主婦、パート、アルバイト、学生、会社員、自営、年金受給者 etc ②・該当にマルを付けてください。 ④・・年金や給与等、全ての収入の合計額(年間収入)をご記入ください。 年金の他にパート収入等がある場合は、年金と他収入の合計額をご記入願います。 ※「年間収入」欄は平成26年1月から平成26年12月31日までの収入見込をご記入下さい。 ⑤・・対象者の就職、収入増加等で扶養から外す場合のみ、事実発生日をご記入ください。 ⑥・・具体的にご記入ください。<例>就職、収入増加、離婚、別居 etc ②・・記入日、連絡先、署名をご記入ください。 ※18歳以下(高校生以下)の被扶養者は調査対象外となっております。										



## 調査票について

8月上旬にご自宅または人事宛に発送



## 🌉 提出期限

平成26年8月29日(金)まで



## 🥦 今回対象でない被扶養者

平成26年6月1日以降に、認定を受けた被扶養者 平成8年4月1日以降に生まれた被扶養者

※調査票を期限内にご提出頂けない場合は、

被扶養者資格停止の承諾をいただいたものとし、資格停止の処理 を行います。くれぐれも提出漏れの無いようにお願いします。

#### ■けんこう通信

ご家庭のパソコンへ、保健事業に関するお便りを配信しております。 ご希望の方は、登録のためメールアドレスを添えて、当組合迄までお気軽にメールください。

### ■こころとからだの健康相談

健康に関わるお悩みのときは、「こころとからだの健康相談」

はい参考 はいサンキュウ フリーダイヤル  $\circ \circ$ 

病気の悩み、育児の不安、介護の心配、そしてメンタルヘルスに関してまで 何でもご相談いただけます。プライバシ一厳守!

ひかり健康保険組合

〒171-0022 東京都豊島区南池袋3-13-5 光3号ビル8F tel: 03-5951-7422

